反天皇制運動
Alert
15号
［通巻 397 号］
2017 年
9 月 12 日発行
第Ⅹ期・反天皇制運動連絡会

今月の Alert
◉天皇代替わりへの取り組みを開始する11月行動に向けた議論を！――＊2
反天ジャーナル◉――トメ吉、はじき豆、山城さんもお薦め＊3
状況批評◉「ヤマザキ、天皇を撃て！」 奥崎謙三の「憲法第一章無効論」再考
――田中利幸＊4
ネットワーク◉二〇二〇年オリンピック災害はおことわり！――宮崎俊郎＊7
書評◉『福島原発事故から6年「復興」の名の下に切り捨てられる人々』――平井由美子＊8
太田昌国のみたび夢は夜ひらく〈88〉
◉過去・現在の世界的な文脈の中に東アジア危機を置く――太田昌国＊9
マスコミじかけの天皇制〈15〉
◉「先の戦争」の何がどのように「深く」、「反省」されているというのか
――〈壊憲天皇明仁〉その13――天野恵一＊10
野次馬日誌――＊11　**学習会報告**――＊13　**集会の真相**――＊14
反天日誌――＊16　**集会情報**――＊16

雨の 8.15 行動が終ったその 3 日後、私は暑い香港にいた。本紙でも何度か紹介されている安倍靖国参拝違憲訴訟には、たくさんの海外からの原告がいるが、香港の古い友人もその一人だ。その彼女に会うこと、そして彼女が法廷で証言し、紹介した、旧日本軍による香港占領を伝える「香港法治の旅」を、彼女の案内で歩くことが香港行きの目的の一つだった。

日本軍が香港を占領するまで最高裁判所としてあった建物は、日本軍占領下、憲兵隊本部として使われ、弾圧の拠点とされた。無法で暴力的な軍事占領の象徴的存在だ。司法の最高機関を軍によって蹂躙したこの歴史を、東京地裁の裁判官はどのように聞いたのか。だが、彼女の証言は裁判官の胸にはどのようにも響かなかったようだ。判決文では一顧だにせず、そのような歴史を是認あるいは無きものとする、安倍、靖国、国を無条件に容認した。

日本軍による銃撃の痕が残る石造りの古い西欧風建造物たち。それは西欧列強国の支配の跡でもある。今回の「法治の旅」をとおして、古い建物たちの、その美しさとは裏腹の、幾重にも支配の跡を残す傲った顔が見えてくるのだった。

翌日、その裁判所に向かって歩く政治犯釈放を求めるデモに、友人に誘われて参加した。道路はみるみる人で膨れあがり、路面を走るトラム 10 数台が連なり、いたるところでストップしている。歩道からコールが投げかけられ、歩く人々が呼応する。主催者がそれとして見えないデモの参加者は10万人だったとか。参加者は実に自由に歩いていた。

大国支配の歴史を生きる香港の人々の自治と民主化を求めるデモは、とてもアナーキーで力強く、そして冷静で熱かった。（大子）

250 円
●定期購読をお願いします（送料共年間４０００円）
●郵便振替 00140-4-131988 落合ボックス
東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 2A　淡路町事務所気付　落合ボックス
TEL/FAX 03-3254-5460　URL http://hanten-2.blogspot.jp/　mail: hanten@ten-no.net

今月の Alert

天皇代替わりへの取り組みを開始する 11月行動に向けた議論を！

裕仁の代替わりに向けた動きがようやく鮮明になってきた八〇年代の初めに、私たちを含む反天皇制運動の流れが、少しずつ形をとり始めた。昭和天皇の戦争責任を批判し、日本国家の歴史を厳しく問う声も、それを根源的に問題とする政治的な闘争も実証的な論理も、メディアなどで表面化されることは切れぎれながら、ずっと持続されてきたのだから、あまりに遅すぎる取り組みではあった。しかし、政府による裕仁の在位六〇年のイベントへの批判があり、さらにその翌年の裕仁の重病発覚とXデーの過程で、「昭和史」がどのようなものであったかが、あらためて多くの人々にとって意識され、天皇制の歴史を文化や日常意識までも重ねながら批判していくことが、あたりまえの前提となりうるきっかけを、それぞれが掴んでいったのだ。

●

八九年の明仁への代替わり以降、「慈愛」や「祈り」をたれる「聖家族」としての天皇一族の演出はより強化されている。そのなかで、政治家はもちろん多くの法学者も歴史家も、明仁らに対する批判を抑制し、存在や「人格」の賛美にまで踏み込むことが頻りとなった。帝国憲法や勅語で人にくびきをかける「國體」による支配から、無意識な翼賛へと社会全体が大きく舵をとっているように見える。

明仁の「平成」は、八〇年代末からの世界的な歴史変動と、日本国内における経済破綻と衰退、地震や原発事故などの大規模な災害を経てきた。いわゆる「国民意識」なるものがあるとして、それは生まれ育ちや階層による既得権益を至上のものとしたり、民族などへの差別排外主義をその存立根拠とする必然性など、こうした変化の中でもまったくなかったはずだ。しかし、この時期には、国家の新自由主義などの政策とともに、そのような志向が社会全体に行き渡り、社会の軍事化や歴史修正主義の影響もまた、この時代にはくっきりと刻印されている。

昨年の明仁による「メッセージ」以来、ようやくこの時代を理論面から焦点化する動きが少しずつ現れ始めている。近刊の「平成の天皇制とは何か」（吉田裕・瀬畑源・河西秀哉編、岩波書店）などもその一つだ。その中では、例えば「明仁天皇は『接見』という一見非政治的にみえる公的行為を通じて政府の政策を支持するメッセージを発している」（吉田裕）など、当然の指摘が、それにしてはあまりにもおずおずと複数の論者から提示されている。これは裕仁や明仁天皇の「権威」と政治権力の行使すら、私たちの闘いがまだきちんと指弾しきれていないということの反映でもある。しかし、だからこそ、天皇代替わりの日程や事象がどのように展開するかということへの分析も含め、対抗的な内容を、運動の側から至急に具体化させていかなければならないと感じる。

●

今年の夏は、八月十一日の集会、例年の八月十五日の反靖国行動で一段落した（今号の報告参照）。今回もまた、悪天候にもかかわらず熱い共闘体制を組み立てることができた。しかし、核やミサイルといった朝鮮半島の軍事的緊張を追い風として、いったんは大きく揺らいだ安倍政権による一極支配が救われ、改憲策動をはじめとする攻撃が、この秋からは早くも具体化していきそうだ。

これに秋篠宮眞子の婚約～婚姻や、「明治一五〇年」、東京五輪などというイベントが絡み合って、天皇の代替わり過程が、天皇制の権力拡大や「国民意識」の再編として進行させられようとしている。これらは、いかにハレのイベントとして扱われていようとも、世界的に広がるレイシズムや暴力、戦争の危機とともにあるということを、私たちは知っている。一一月には、天皇代替わりと反天皇制のネットワークの構築に向けて、集会を準備開始している。大きな注目を呼びかけたい。

（蝙蝠）

似てる？米国大統領と天皇

米国大統領選前後をテレビなどで見ていて思ったことは、意外と天皇制に似てる、ということだ。もちろん天皇は選挙で選んだりしないし、全然違うのだけど、宗教と家族に注目するとどうだろうか。大統領就任式当日は、大手テレビ局が軒並み朝早くから中継。歴代の大統領就任予定者とその家族が前泊してきた伝統の宿舎から出てきた彼らは、副大統領就任予定者とその妻とともに就任式会場、ではなく、まず教会へ向かう。そこで彼らは宗教儀式をおこなうのだがこれは非公開。テレビカメラは教会の出入り口付近を写しながら、大統領妻のファッションを批評したりして時間をつぶす。配偶者や子どもがずらずらと居並ぶ就任式ではご存じのように、聖書に手をおいて宣誓。

一方、クリスマスにはホワイトハウスから大統領夫妻が国民に向けてメッセージ。軍人にも忘れず感謝。大統領の家族は、ことあるごとに政治の内外で活躍して話題をさらう。やたらと家族で出てきて国内外にプレゼンスする様子が、今の日本の皇室に似てないだろうか？

どっちもヨーロッパ王室を真似たんだろうけど、ヨーロッパのキリスト教国からはじまって世界に広まっていった、宗教と家族がないまぜになった近現代の君主制というものについて考えさせられる。

（トメ吉）

アキヒトの賭け

このところ天皇の生前退位について考えている。アキヒトは父ヒロヒトの姿を通じ、天皇と憲法の関係を真剣に考えざるを得なかったはずだ。戦争の最高責任者であるにもかかわらず、独・伊と異なり、ヒロヒトが自らの責任を問われることはなかった。そのような「負い目」を持つ天皇制が、今後安定的に維持していけるのか。また憲法上、一切の政治権力を奪われた天皇が「象徴」としての権威を持つことができるのか。アキヒトが即位した時期は、ヒロヒトの戦争責任を問う者が減少すると同時に、天皇への関心それ自体が薄くなっていく時期でもあった。

この難題にアキヒトが下した回答は、「徹底して国民のそばに寄り添い、祈る」というものだったと思われる。だがそのような「公的行為」は憲法上許されておらず、天皇制の正当性の根拠でもある憲法と緊張関係に立ってしまう。

だが結局、多くの国民はその姿を受け入れたように思われる。そして生前退位法には「全国各地への御訪問、被災地のお見舞いをはじめとする象徴としての公的な御活動」という文言が入れられ、「公的行為」が日本の法体系に堂々と位置づけられた（これはある種の解釈改憲ではないか）。約三〇年越しの賭けに、アキヒトは勝ったのである。

（はじき豆）

『ルポ沖縄 国家の暴力』

この八月末に刊行された書籍（朝日新聞出版、一四〇〇円＋税）。「現場記者が見た『高江一六五日』の真実」とのサブタイトルがある。

「ヘリパッド建設工事に向けて資材が搬入されたこの日を境に、沖縄と政府の闘いの現場は辺野古から高江に移った」。「この日」とは一六年七月一一日。基地建設反対を明確に公約とする伊波洋一さんが現職の沖縄・北方担当大臣島尻安伊子を一〇万票以上の大差で破った参議院選挙の翌日である。高江ではその日から、「あらゆる国家権力が動員され、暴圧の嵐が吹き荒れた。（略）これは戒厳令なのだ。そう説明するほかになかった」という。本書には、「戒厳令」＝国家（警察、那覇防衛局）による無（違）法地帯となった高江の現場が詳細に報告されている。

沖縄タイムスの記者（阿部岳）の渾身のルポだが、「自分の出身地である本土の人々に向けて報告するつもりで書いた。本土の無関心によって、沖縄で何が引き起こされているか」「本土と沖縄の断絶の深さを前に、絶望と希望の間を行ったり来たりしたこの本ももう終わる。確かなのは、沖縄の問題は本土の問題であること。それに、本土の当事者意識がなければ解決しないことである」と本書を締めくくっている。ぜひご購読を。

（山城さんもお薦め！）

反天ジャーナル

状況批評
思想・状況・批評

「ヤマザキ、天皇を撃て！」

奥崎謙三の「憲法第一章無効論」再考

田中利幸（歴史家／「8・6ヒロシマ平和のつどい」代表）

「九州の炭鉱労働者で秀れた作家でもあった上野英信（一九二三～八七年）は、「天皇制の『業担き』として」と題した短いエッセイの中で、次のような話を紹介している。

一九四四年、わたしが旧満州国に君臨する関東軍の山砲兵であった当時のこと。わたしたちの起居する兵舎のかたわらに、夜になると幽霊が出るといわれる厠があった。古参兵の話によれば、一人の兵卒が歩哨として営内をまわっている途中、その厠に入って首を吊って死んだのだという。おそらくひどい腹痛か下痢のために我慢ができなかったのであろう。その兵士は軍律違反とは知りながらも厠にとびこんだのである。

銃を厠の中にもって入ってさえいれば、たぶん彼は死ななくてすんだであろう。しかし、不幸にして、彼はそんな忠誠心のない兵隊ではなかった。彼は、畏くも大元帥陛下から授かった菊の紋章入りの銃を、厠の中にもちこむことはできなかった。彼は銃を厠の戸口に立てかけ、自分だけが中に入った。出てきてみれば、すでに銃は見当たらなかった。彼が厠に入っているあいだに巡察の将校がきて、その銃をもちさってしまったのだという。

哀れな兵士は、やがて彼の身に襲いかかるであろう冷酷な運命をしりつくしていた。彼はふたたび厠の中に入っていった。そして帯革をはずして梁にかけ、みずからの若い生命を断った。それ以来、彼が首を吊った厠の中から、夜ごと「銃を返してください……」「銃を返してください……」という、たましいをふりしぼるような声がきこえてくるようになったということである。

上野は、この話を単なる「天皇制の犠牲」の一例として紹介したわけではない。「その犠牲者の痛恨をわがこととしてとらえる苦悩と悲哀がなければ、けっして死霊を目のあたりにすることはありえない」という、彼の極めて個人的な想いからであり、この話の背後には、日本人だけではなくアジア諸民族の「言葉につくせないほど陰惨な死が」無数にあったという絶望的な痛恨からであった。しかも、その「痛恨」には、自分自身もまた戦争責任、すなわち天皇制の「罪と罰」を担っているという強烈な意識が含まれていた。彼は、この意識を、天皇制の「業担（ごうか）き」（北九州地方の言葉で、「バチカブリ」あるいは、「さらにどろどろした、重い呪詛を担う」という意味）と称した。つまり天皇裕仁と戦争に駆り出された自分たちは、「犬死」した無数の「死霊の呪詛」を受けとめ、それを担って生きてゆくほかには道がないのだという、壮絶な叫びであった。

一九六九年一月二日朝の新年一般参賀で、皇居長和殿東庭側ベランダに立った裕仁を狙って、二五・六メートルの距離から、ニューギニア戦線での生き残り兵であった奥崎謙三がパチンコ玉三発をまとめて発射、続いてもう一発を「おい、ヤマザキ、ピストルで天皇を撃て！」と大声で叫びながら投射。裕仁には一発も当たらなかったが、奥崎はその場で即座に逮捕された。なぜ「ヤマザキ」なのか？ おそらく、その「ヤマザキ」は、ニューギニアでほとんどが餓死した独立工兵第三六連隊の自分の仲間の一人であったのであろう。奥崎は、前日の一月一日に上京し、ニューギニア戦の戦友の一人に会って、「自分なりの方法で戦友に対する慰霊祭を行うために上京した」と述べている。奥崎のこの奇抜な行動は、まさに上野が称した「業担き」であったと私は考えている（因みに、当時はバルコニーに防弾ガラスが入っていなかったのであるが、この事件以降から入れるようになったとのこと）。真面目であればある人間ほど、「業担き」から精神的に逃れきれず、死者の怨念にとらわれていったと言

えるのではなかろうか（実は、このパチンコ玉発射事件の二時間後には、同じく天皇制反対行動として二人が皇居内で発煙筒をたくという事件が起きているが、二つの事件は全く無関係で、偶然に同日に起きたものである）。

奥崎謙三のパチンコ玉事件については、ニューギニアでの日本軍隊内部での（とりわけ人肉食をめぐる）犯罪行為を徹底的に追求する彼の行動を追ったドキュメンタリー映画、『ゆきゆきて、神軍』（一九八七年公開）の中でも取り上げられ、周知のところである。ところが、パチンコ事件で逮捕された奥崎が、法廷でいかなる弁護主張を展開したかについては、残念ながら、ほとんど知られていない。

奥崎は身柄拘束のまま起訴され、一九七〇年六月八日の東京地方裁判所の一審で、暴行罪を定めた刑法一〇二条違反として、懲役一年六ヶ月の有罪判決を受けたが、奥崎側も検察側も控訴した。二審は、東京高等裁判所で行われ、一九七〇年一〇月七日に、一審と同じ懲役一年六ヶ月の有罪判決を受けた。しかし、二審では、一審の未決勾留日数の算定方法と意見が食い違ったため、二審判決は、形の上では「原判決破棄」の上で新しく出された判決となり、その結果、即日釈放された。暴行罪の法定最高限は懲役二年であるのに対して、一年六ヶ月という重い実刑判決内容だっただけではなく、逮捕されてから一年六ヶ月（六〇四日）の間、一度も保釈されずに身柄を拘束され続けたのも、通例の暴行事件と比較しても異例なことであった。しかも、一審中では、被告人の申請を受け入れて、裁判所が保釈許可の決定を下したにもかかわらず、高裁の決定で却下されたため、保釈はされなかったのである。これは暴力行為の対象が、通常の市民ではなく、「日本国の象徴」の「天皇」裕仁であったことからの特別の処置であり、その意味では憲法第一四条に抵触していたのではないかと考えられる。

この点を東京地方裁判所の裁判官・西村法も憂慮してか、暴力行為そのものについては「天皇に対し敢行された周到に準備された計画的な犯行でありその犯行の態度からみて、実害発生の危険性がかなり高いものであることからいえば、被告人の刑事責任が相当重い」としながらも、「被告人のようないわば確信犯については、刑に予防拘禁的な機能を含ませてしまうことを保し難いといわなければならないのであって、被告人の本件犯行の動機・経緯及び態様等の本件犯行に直結する情状にかんがみ、なお憲法第一四条の趣意をも参酌すると、前示累犯前科の点を考慮しても本件について検察官主張のような刑法第二〇八条の法廷刑を超える刑を量定することは適当ではなく……主文掲記の刑を量定した」（強調：引用者）と述べた。ところが、「憲法第一四条の趣意をも参酌すると」という意味が、具体的にはいったい何を意味しているのかについてはなんの説明もされていないのである。

しかも、一方で「天皇」に対する暴力行為の「刑事責任が相当重い」とも主張しているのであるから、この場合の「憲法一四条の趣意」とは、「法の下の平等の趣意」から「天皇も一般国民と同様に扱うべきであり、特別な法的保護を与えるべきではない」ということを意味しているのではなさそうである。そうではなく、むしろ「被告人が天皇と天皇制に対して反対意見をもっているからといって、それ自体を問題にしてはならず、一般市民に対する暴行罪と同様に扱うべきである」と主張しているように思われる。

ところが、二審判決は、明らかに憲法第一四条に抵触する内容となっているだけではなく、奥崎の行動は憲法第一条に対する「犯罪行為」であるとまで厳しく断罪し、裁判長・栗本一夫は次のように述べたのである。「検察官の主張をみるに、所論がその理由の第一として、本件が日本国憲法によって、日本国の象徴日本国民統合の象徴としての地位を有する天皇に対する犯行であって、極めて悪質であり、社会的影響も甚大であるとする点に対しては、もとより同調する……」（強調：引用者）。戦前戦中の「不敬罪」を想起させるような内容の判決文である。ところが、ここでも一審判決同様に、検察側の控訴要求は「暴力事件としては余りにも重きに過ぎる」として、同じ懲役一年六ヶ月の判決内容を量定した。つまり、明らかに判決内容に矛盾がみられるのである。天皇の存在には一般国民とは決定的に異なった特別の法的地位があり、したがって奥崎の行動が憲法第一条に対する由々しい犯罪行為であったと主張するなら、簡単に「一暴力事件」として処理することができないはずである。

逆説的に言えば、奥崎の行動を一般国民に対する「一暴力事件」として取り扱うのであれば、天皇の存在に特別の法的地位を認めること自体に論理性がなくなるはずである。かくして、二審の判決では、一審判決が触れた憲法第一四条には全く触れずに、この問題については意図的に言及を避けたように思われるのである。

ところが、私が最も重要だと思うのは、この二審判決を受けて奥崎が最高裁への上告のために準備した趣意書の内容である。それは、「極めて悪質であり、社会的影響も甚大な」、天皇に対する「犯罪」という二審判決に真っ向から挑戦した、見事な論理性をもった格調高い主張となっている。その主張の趣旨は、憲法第一章「天皇の規定」は、憲法前文の「人類普遍の原理」からして違憲無効の存在であるというものである。「人類普遍の原理」に言及する憲法前文の部分は、以下のような文章である。

そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。（強調：引用者）

いまさら説明するまでもないが、この前文を持つ現行憲法は、一九四六年一〇月二九日に「修正帝国憲法改正案」として枢密院本会議で可決され、同日に裕仁が裁可し、一一月三日に公布された。しかも、この公布日の一一月三日には、裕仁が「日本国憲法の勅語」なるものを発表しているのである。つまり、憲法前文ではっきりと、「人類普遍の原理」に「反するいっさいの憲法、法令及び詔勅を排除する」と書かれた新憲法を発布するにあたって、この前文の内容を文字通り、あからさまに侵害する「詔勅」を裕仁が発表していたという、驚くべき事態があったことを我々はもう一度想起すべきであろう。

しかし、奥崎が上告趣意書で問題にしたのは「詔勅」ではなく、もっと根本的な「人類普遍の原理」と「天皇制」の関係である。奥崎いわく、

一、二審の判決と求刑をした裁判官、検察官は、本件の被害者と称する人物を『天皇』であると認めているが、現行の日本国憲法の前文によると、「人類普遍の原理に反する憲法は無効である」と規定しており、『天皇』なる存在は「人類普遍の原理」に反する存在であることは自明の常識であり、『天皇』の権威、価値、正当性、生命は、一時的、部分的、相対的、主観的にすぎないものであり、したがってその本質は絶対的、客観的、全体的、永久的に『悪』であるゆえに、『天皇』の存在を是認する現行の日本国憲法第一条及至第八条の規定は完全に無効であり、正常なる判断力と精神を持った人間にとっては、ナンセンス、陳腐愚劣きわまるものである。……（強調：原文）

この奥崎の見事な喝破に反論するのは、ほとんど不可能のように思える。したがって、最高裁の上告棄却の反論が、全く反論の体をなしておらず、なんの論理性もない誤魔化しに終わっていることも全く不思議ではない。上告棄却は下記のようなごく短いものである。

被告人本人の上告趣意のうち、憲法一条違反をいう点は、被告人の本件所為が暴行罪にあたるとした第一審判決を是認した原判決の結論に影響がないことの明らかな違憲の主張であり、同法十四条、三七条違反をいう点は、実質は単なる法令違反事実誤認の主張であり、その余は、同法一条ないし八条の無効をいうものであって、いずれも刑訴法四〇五条の上告理由にあたらない。

つまり、憲法第一条と暴行罪は無関係であり、一四条違反やその他の点に関する主張も、単なる「事実誤認」だと述べ、なぜ事実誤認なのかについての説明も一切しない。なぜなら、説明のしようがないコジツケだからである。

現行憲法の成立過程を見てみれば、憲法第九条は憲法第一章（一条から八条）で天皇制を守り維持するという、ＧＨＱと日本政府の共通の目的のために設置されたという当時の政治的背景があったことは否定できない。したがって、「人類の普遍原理」に基づく「憲法の理念」、それをある意味で具現化した「憲法九条」、それらと憲法第一章との間に根本的な矛盾があるのは当然なのである。この決定的矛盾を暴露するには、裕仁個人と（明仁を含む）天皇制自体の戦争責任をあくまでも追及する、市民の広範な「業担き」が不可欠であると私は強く信じてやまない。

ねとわーく NETWORK

二〇二〇年オリンピック災害おことわり！

宮崎俊郎（2020「オリンピック災害」おことわり連絡会）

毎日玄関を通過するたびにいやな気分にさせられる。オリンピック・パラリンピック（以降「オリ・パラ」と呼ぶ）ののぼり旗を見るたびに。私は大田区の中学校に勤務する事務職員。学校には都教委から山のようなオリパラグッズが届き、あるものは倉庫に積読となるが、オリパラ読本に三年間書かせるオリパラ学習ノートなど、すでに東京の学校にはオリパラが溢れかえっている。「オリパラいやだ！」というこどもも当然いるだろうが、そういうこどもたちが声を発することが困難な空気がすでに学校に蔓延しつつある。

今年一月二二日に私たちは2020「オリンピック災害」おことわり連絡会を立ち上げる結成集会を行った。当日採択した「おことわり宣言」における以下のフレーズが「オリンピック災害」の意味を物語っている。「私たちは、東京オリンピックを『祝祭』ではなく『災害』として捉えかえしてみた。起点は安倍首相の『Under Control』発言であった。まさにこの発言が東京オリンピックを象徴していると言えるだろう。東京オリンピックが私たちにもたらすものは私たちの日常生活に対する『災害』であるという視点。」

東京オリンピックはそういう意味から「災害」のデパートだ。様々な私たちを襲う「災害」は東京オリンピックに「織り込まれて」いく。だから様々な市民運動の課題はどこかで東京オリンピックに遭遇せざるをえないことになる。なぜならば東京オリンピックとはある意味で戦争国家的な「翼賛」体制を構築することによって、あらゆる社会的矛盾を隠蔽して市民を動員するメガイベントだからだ。

そうだとすれば、私たちはどこかで出会い、ともに抵抗する共同性を東京オリンピックに対して獲得していくほか出口はない。「宣言」は言う。「三年半かけて様々な場面や位相で『オリンピック災害おことわり』が交差するしなやかでかろやかな運動を展開していくことで、『おもてなし』を凌駕する『おことわり』を目指す。時には『オリンピック・スポーツ大好き』という人たちをも交えたディスカッションを通して『オリンピック災害』の意味の共有化への努力を惜しまない。」

もう一つ、大切な視点は二〇二〇年をゴールとした支配的な時間設定によってあらゆる事象が組み立てられているということだ。監視社会構築でいえば、二〇一三年番号法、特定秘密保護法、二〇一六年盗聴法の拡大、そして今年の共謀罪は二〇二〇年の監視社会の完成型から逆算して法制化されてきた。天皇の生前退位も二〇二〇年にアキヒトに死なれてはまずいので計画的に二〇一九年に交代劇がセットされた。二〇二〇年七月二四日に新天皇が開会式でオリンピック総裁として挨拶することになる。二〇二〇年体制の最後に待ち受けているのが改憲である。

東京にいるとオリンピック反対派は極少数派だという鬱々とした気持ちになりがちだが、東京を離れると様相は一変する。福島では「オリンピックより復興を」という想いの方が強いだろう。国際的にみれば、オリンピック開催を望まない現地運動は活発で二月から三月にかけて私たちはリオとピョンチャンから反対派市民を招いて集会を行った。世界的には近代オリンピックは市民から見放されていると言っても過言ではない。金まみれのオリンピックに愛想を尽かし、二〇二四年パリ、二〇二八年ロスを同時決定できるほど立候補地も枯渇してきているのだ。私たちもこうした世界的な反対運動の一環として東京オリンピック反対を展開していきたい。

さて、最後に運動内容と今後の展望を紹介しておこう。四月からほぼ隔月で東京オリパラを問う第一期連続講座を開催している。これまでは、四月「五輪災害と共謀罪」五月「神宮再開発による住民排除を許さないフィールドワーク」七月「パラリンピックは障害者差別を助長する」を行い、今後は一〇月「オリンピックはスポーツをダメにする」一二月「ナショナルイベントとしての東京五輪」、そして今季最後として三月下旬に「3・11と東京五輪」をテーマに大きめの集会を準備している。順次パンフ化していくので参加できなかった方は是非ともご購入を！第二期講座はオリンピック関連映像を見る企画を計画中！二〇一八年七月二四日、開会式二年前には対抗イベントもやりたい。

様々な位相や場所で様々な「東京オリンピック災害おことわり」と出会えることを期待してあと三年粘り強く闘っていきたい。

書評

『福島原発事故から6年「復興」の名の下に切り捨てられる人びと』

平井由美子（福島原発事故緊急会議）

今回ご紹介するのは、"Alert" 9号「集会の『真相』」でも報告させてもらった、二月一九日に上記のタイトルで行ったシンポジウムのパンフレットです。福島原発事故緊急会議ではここ数年3・11前後は当事者の声に耳を傾けることに重点をおいてシンポジウムを企画しています。

今年は郡山市在住で「原発いらない福島の女たち」で活動している黒田節子さんとFoE Japanの満田夏花さんのお二人。随分と時間が経過しての発行になりましたが、パンフ作成にあたり書き下ろしてもらったものです。

自主避難者の住宅提供が三月末で打ち切られるという厳しい事態を目前に控えて行なったシンポジウムでした。

あれから半年、悲しいことにその内容はリアリティーを失ってないどころか、ますます厳しいものとなっています。

今夏、戦時下の大本営発表のごとく安倍政権追従のマスコミ各社は、北朝鮮の弾道ミサイル報道を加熱させ、それは現在も継続しています。冷静な分析や解説がなされることはほとんどなく、人々に恐怖だけを与えるような報道姿勢。

安倍首相は、「国民の生命をしっかりと守るために万全を期す」と発言をしました。その言葉のなんと空虚なことか！　このパンフは守られるべき人々の生命が、「国家」により簡単に切り捨てられる現在の具体的な報告です。

全国瞬時警報システム（Jアラート）の警報音が鳴り響き、ミサイルの飛来を想定して頭を抱えてうずくまる人々の避難訓練の様子。地下鉄や新幹線も止める。このような中、原発は次々に再稼働されています。まるで原発事故はなかったかのように。いいえ、事故によって新基準をクリアできているから安全だという新たな安全神話によって。

こんな無駄な訓練よりも、先ず原発を止めるべきだと天野さんも書いていますけれど、そう思います。

この七月に、破壊措置命令を常時発令していることを理由に、関西電力高浜原発3、4号機（福井県）の運転差し止めを求める仮処分が大阪地裁に申し立てられたということです。その仮処分の第一回審尋が開かれ、関電側が「運転を停止すべき程度に、具体的かつ現実的な危険が切迫していない」と却下を求めたと新聞で報道されていました。八月二九日に安倍首相が「これまでにない深刻かつ重大な脅威」と発言していますが、原発は停止されていません。この申し立ては面白いと思います。権力者や支配層がいかにご都合主義か。今、私たちを取り巻く状況のあらゆる場面で展開されている悲喜劇的な政治です。けれども、その嘘がまかり通っている社会の中で、直接被害を受けている当事者の声はかき消されてしまう。その悔しさ、憤り、政府の不条理を黒田さんは訴えます。

「汚染水はアンダーコントロールできている」という安倍首相の大嘘でスタートしたオリンピックに向けて動き出した時間。

黒田さんは「『復興』を声高に叫んで公共事業を推進し、東京五輪を控えて避難指示解除をいそぐことが本当に地域再生につながるのか」と問いかけます。

三〇枚のスライドとともに、この六年のフクシマの実態が報告されていますが、国の不条理と闘ってきた歴史でもあります。

満田さんは公のデータをベースに、当事者によりそった視点で、「国策」として推進され、現在も継続する原発政策における被害の客観的事実を紹介。避難・帰還政策に重点を置いた報告となっています。

加害者が誰一人責任を問われることはなく、それどころかその加害者が継続して今も原発に関わっている。事故から六年、次々に原発再稼働が強行されています。

「目の前を通り過ぎようとしていることに、愚鈍でも誠実に向き合ってやっていきたいと思っています」と黒田さんは最後に締めくくられました。

●定　価：五〇〇円

●申込先：2011shinsai.office@gmail.com

太田昌国の みたび 夢は夜ひらく88

過去・現在の世界的な文脈の中に東アジア危機を置く

米韓及び日米合同軍事演習と朝鮮国の核・ミサイル開発をめぐって、朝鮮と米国の政治指導者間で激烈な言葉が飛び交っている。日本の首相や官房長官も、緊張状態を煽るような硬直した言葉のみを発している。

いくつもの過去と現在の事例が頭を過ぎる。一九六二年一〇月、キューバに配備されたソ連のミサイル基地をめぐって、米ソ関係が緊張した。若かった私も、新聞を読みながら、核戦争の「現実性」に恐れ戦いた。その時点での妥協は成ったが、それから三〇年近く経ったころ、米・ソ（のちに露）・キューバの当事者が一堂に会し、当時の問題点を互いに検証し合った。モスクワ再検討会議（一九八九年）、ハバナ再検討会議（一九九二年、二〇〇二年）である。二度に及ぶハバナ会議には、フィデル・カストロも出席している。当時の米国防長官マクナマラも、三度の会議すべてに出席した。二度目のハバナ会議の時はすでに「反テロ戦争」の真っただ中であり、ブッシュ大統領が主張していたイラクへの先制攻撃論をマクナマラが批判していたことは、思い起こすに値しよう。カストロも「ソ連のミサイル危機では、「敵」の出方を誤読して、まさに核戦争寸前の事態にまで立ち至っていたことが明らかになった。それが回避されたのは、僥倖に近い偶然の賜物だった。

マクナマラは、ベトナム戦争の一時期の国防長官でもあって、彼は後年のベトナムとの、ベトナム戦争検証会議にも出席している。そこでも彼は、米国の政策の過ちに言及している（『マクナマラ回顧録――ベトナムの悲劇と教訓』共同通信社、一九九七年）。対キューバ政策にせよ、ベトナム戦争にせよ、あれほどの大きな過ちだったのだから、「現役」の時にそれと気づけばよかったものを、そうはいかないらしい。「目覚め」はいつも遅れてやってくるもののようだ。

それにしても、人類の歴史を顧みると、同じ過ちを性懲りもなく繰り返している事実に嫌気がさすが、この種の「検証会議」はその中にあってか細い希望の証しのように思える。かつては真っ向から敵対していた者同士が、「時の経過」に助けられて一堂に会し、過ぎ去った危機の時代を検証し合うからである。そこからは、次代のための貴重な知恵が湧き出ている。それを生かすも殺すも、その証言を知り得ている時代を生きる者の責任だ。

南米コロンビアの現在進行中の例も挙げよう。キューバ革命に刺激を受けて一九六〇年代初頭から武装闘争を続けていたＦＡＲＣ（コロンビア革命軍）が、昨年実現した政府との和平合意に基づいて武器を捨て、合法政党に移行した。略称はＦＡＲＣのままだが、「人民革命代替勢力」と名を変えた。同党は自動的に、議会に一〇の議席を得た。彼らが初心を失い、後年は麻薬取引や無暗な暴力行為に走っていたことを思えば、この「妥協的」な条件には驚く。政治風土も違うのだろうが、困難な事態を解決するための、関係者の決然たる意志が感じられる。五〇年以上に及んだ内戦の経緯を思えば、この「和解・合意」の在り方が示唆するところは深い。朝鮮危機が報じられた九月一日の朝日新聞には「戦争は対話で解決できる／ポピュリズムは差別生む」と題されたコロンビアのサントス大統領との会見記が載っている。「ゲリラに譲歩し過ぎだ」との世論の批判を押し切ったブルジョワ政治家・サントスの思いは強靭だ。「双方の意志で対話し、明確な目標を持てば、武力紛争や戦争は終わらせることができる」。内戦で苦しんだ地方の人びとの多くが和平に賛成し、内戦の被害が少なかった都市部の住民が和平に否定的だったという文言にも頷く。当事者性が希薄な人が、妥協なき強硬路線を主張して、事態をいっそう紛糾させてしまうということは、人間社会にありふれた現象だからだ。

さて、以上の振り返りはすべて、今日の東アジア危機を乗り越えるための参照項として行なってきた。導くべき答は明快なのだが、惜しむらくは、朝鮮を見ても、米国を見ても、日本を見ても、政治・外交を司る者たちの思想と言動の愚かさを思えば、事態は予断を許さない。こんな者たちに政治を委ねてしまっている私たちは、渦中の「検証会議」を想像力で行なって、この状況下で「当事者」として行なうべき言動の質を見極めなければならぬ。

（9月8日記）

マスコミじかけの天皇制 15

「先の戦争」の何がどのように「深く」、「反省」されているというのか――〈壊憲天皇明仁〉その13

天野恵一

私たちの今年の〈八・一五〉行動は、「『代替り』過程で天皇制と戦争を問う8・15反『靖国』行動とネーミングされ取りくまれた。それは、八月十一日に「天皇制と戦争：アキヒトにも責任はある！ 講演集会」そして十五日集会とデモという二つに分離。使える会場が極端に少なくなっているという状況の結果である。デモは、例年の二倍以上ではと思われる機動隊が動員され、私たちを包囲するかたちで、殴りこんでくる天皇主義右翼の暴力はいつものように野放しにされることなく、権力によって封じ込められた。私たちへの脅迫より、なによりも混乱を避けることを優先するという「代替わり」（Xデー）政治の必然的な産物か。

「生前退位」を可能にする、「公的行為」なるものを条文に書きこんだ明白な違憲立法である「特例法」がつくられて、初めての「全国戦没者追悼式」についてのマスコミ報道は、こぞって、この式典参加もあと一回となった天皇の「胸に迫る」思いのクローズアップである。

安倍政権の御用メディア『読売新聞』〈八月十五日〉は、こんな調子。

「陛下はお言葉を述べ終えても、壇上の標柱をしばらく見つめられた。退席のときも、すぐには立ち去らず、標柱を見上げられる場面があった。『退位が現実となり、胸に迫るものがあったのではないか』と宮内庁幹部は推し量った」。

「お言葉」については、こうだ。

「即位以来、欠かさず出席してきた戦没者追悼式では、推敲を重ねたお言葉を心を込めて読み上げられる。戦後七〇年を迎えた二〇一五年以降は、先の大戦に対する『深い反省』に繰り返し言及されている」（傍線引用者）。

全国紙唯一の純粋「靖国」派のメディア『産経新聞』は、もっぱら「ご慰霊の『集大成』へ」という、天皇の歴史的「慰霊」活動のクローズアップ。

安倍政権に批判的な新聞である『朝日』『毎日』『東京』は、「『深い反省』という表現は戦後七〇年の二〇一五年の追悼式で初めて使われて以来、続けて盛り込まれている」（『毎日』）という具合に、天皇の「深い反省」という言葉をひたすらクローズアップしている。もちろん、それは「第一次政権の二〇〇七年の式辞では、歴代首相と同じように加害の事実を指摘し、『深い反省』を語っていた」（『東京』）が、第二次安倍政権から、その言葉がなくなり、「加害と反省」に触れなくなった安倍首相への批判の意思が込められている、陛下は「深い反省」なのに、この政権はなんだというわけだ。

「さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします」。

「ここに過去を顧み、深い反省とともに、今後戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願い、全国民と共に、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対して、心から追悼の意を表し……」（傍線引用者）。

いったい、だれが主役の植民地支配であり、侵略戦争だったのだ。天皇制国家の〈責任〉にまったく触れない「深い反省」など、〈反省〉なわけがあるまい。「全国民と共に」などと「君民一体」思想で、国の支配者（トップは天皇だ）たちの歴史的責任を曖昧にし、侵略への反省を忘却させるための「お言葉」。侵略戦争を担った「臣民」＝「国民」の責任は、こういう「お言葉」を具体的に批判し続ける持続的作業（それは天皇制をなくしていくことにつながる）を通してのみ果たされる。そう私たちは主張し続けてきた。

こうした、ヒロヒト天皇の時代、一九五二年（五月二日）からスタートし、毎年繰り返されている天皇の式典は、参加も「お言葉」も、「公的行為」として歴代の政府は正当化してきたが、憲法上はハッキリと禁止されている行為である。

政府が準備した、天皇の違憲行為の積み上げの歴史が、今回の天皇自身による「公的行為」活動の積極的な位置づけと、法「改正」発議という〈壊憲〉立法を準備してきたのだ。

このマスコミと権力の共犯構造を問い、天皇の「先の戦争」という常用語が、第二次大戦一般と日本のアジア侵略戦争の具体的時間を、曖昧に溶け込ませる政治操作的な言葉として定着している事実を鋭く指摘している、一九九九年に書かれた加納実紀代の「戦後史のなかの『12・8』と『8・15』」（『戦後史とジェンダー』インパクト出版会、二〇〇五年）の主張を紹介する。

繰り返される天皇による追悼儀礼、「それは目にみえない灰のようなもので、だれも注意を払わない。そのなかで戦争を人間の主体的行為とする視点はくもらされ、戦争責任を問う意識は、降り積もる灰のなかに埋められてゆく」。

野次馬日誌

8月1日～8月31日

【8月1日】

秋篠宮、眞子◆宮内庁が、秋篠宮と眞子が当月、ハンガリーを「私的」に旅行すると発表。秋篠宮が研究する家禽の調査などを目的に、眞子と共に農場や農業博物館などを視察する予定で、秋篠宮が18日、国内で「公務」がある眞子は19日に羽田空港をそれぞれ出発し、ドイツ経由でブダペストに入って合流し、23日に一緒に帰国すると報道。

秋篠宮、佳子◆宮城県多賀城市の東北歴史博物館を訪れ、全国高校総合文化祭のボランティア部門の展示を視察し、高校生と交流。岩沼市に移動し、器楽・管弦楽部門の高校生らの演奏を鑑賞。東北新幹線で帰京。

「皇室御用達」◆和歌山県かつらぎ町で、特産の種なし柿「刀根早生」を明仁、美智子と秋篠宮家に「献上」する「献上ハウス柿荷造り式」が開かれる。

【8月2日】

皇族◆看護活動への功績をたたえ、赤十字国際委員会が贈るフローレンス・ナイチンゲール記章の授与式が東京都港区のホテルであり、日本赤十字社名誉総裁の美智子や名誉副総裁の雅子、紀子、寛仁の妻信子が出席。

【8月3日】

常陸宮◆宮内庁が、明仁の弟の常陸宮が、風邪の症状のため、東京都渋谷区の日本赤十字社医療センターに入院したと発表。

改憲◆第3次安倍改造内閣が皇居での認証式を経て発足、安倍晋三首相が官邸で記者会見し、自ら提唱した「改正」憲法の2020年施行目標や秋の臨時国会での自民党改憲案提示について「議論を深めるべきだと一石を投じた。

【8月4日】

常陸宮◆宮内庁が、明仁の弟の常陸宮が、風邪の症状で3日夜に入院した日本赤十字社医療センター（東京都渋谷区）を退院した、と発表。

靖国参拝◆野田聖子・総務相が記者会見で、15日に例年行ってきた靖国神社への参拝を慎重に検討する考えを示した。

【8月6日】

明仁、美智子◆広島への原爆投下時刻に合わせ、皇居・御所で黙とう。

【8月7日】

明仁退位◆菅義偉・官房長官が記者会見で、明仁のビデオメッセージの公表から8日で1年となることに関し「もう1年たったのかという思いだ」。新元号の選定など残る課題について「適切に検討を進め、最善を尽くしたい」。「国会論議、特例法の付帯決議を尊重し、法施行に向けて遺漏のないようしっかり準備する」。

オスプレイ◆オーストラリア東部沖で墜落事故を起こし、政府が6日に国内での飛行自粛を要請していた米軍新型輸送機オスプレイ1機が、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）から離陸したことが確認される。

集会不許可◆金沢市役所前広場で2014年、自衛隊パレードへの反対集会開催を市が認めなかったのは憲法違反として、石川県の市民団体が市に損害賠償を求めた訴訟で、最高裁第1小法廷（木沢克之・裁判長）が3日付で団体の上告を退ける決定。

【8月8日】

明仁、徳仁、秋篠宮◆徳仁と秋篠宮が皇居・御所を訪れ、明仁と懇談。共に昼食。

【8月9日】

明仁、美智子◆長崎への原爆投下時刻に合わせ、皇居・御所で黙とう。

長崎「原爆の日」◆長崎に原爆が投下されてから72年を迎え、長崎市松山町の平和公園で、市主催の「原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」が営まれる。被爆者団体が式典後の安倍首相との面会で、「あなたはどこの国の総理ですか。私たちを見捨てるのか」と条約不参加に抗議。

東アジア情勢◆航空自衛隊が、米空軍の爆撃機との共同訓練を8日に九州周辺の空域で実施したと発表。

【8月10日】

皇太子一家◆静養のため静岡県下田市の須崎御用邸に入る。伊豆急下田駅で、静岡県の土屋優行・副知事や300人を超える住民や観光客の出迎えを受ける。

秋篠宮、紀子、悠仁◆夏休みの旅行として滋賀県高島市の筆工房を訪れ、皇族が愛用する「雲平筆」の製造工程を見学。数日間、同県の湖西地方に滞在する予定で、宮内庁によると、秋篠宮、紀子が悠仁に皇室の文化や琵琶湖周辺の人々の生活を見せたいと計画したというと報道。

【8月11日】

オスプレイ◆防衛省が、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）所属の新型輸送機オスプレイがオーストラリア沖で5日に起こした墜落事故を受けて、米軍に要請していた飛行自粛方針を一転させ、オスプレイの飛行を容認すると発表。

【8月14日】

男系世襲◆京都の「五山送り火」の一つである左大文字で、地元住民らでつくる保存会が当年から、男系のみとする世襲制の会員資格を女系の男子にも広げるよう改めると報道。

「学友」◆橋本明（ジャーナリスト）が13日に多臓器不全のため東京都新宿区の病院で死去したと報道。明仁の学友で著書に「知られざる天皇明仁」などがあり、1956年に共同通信社に入社し、国際局次長などを歴任。

【8月15日】

明仁、美智子◆「終戦」から72年を迎え、東京の日本武道館で開かれた政府主催の全国戦没者追悼式に出席。明仁が、3年連続で「深い反省」との文言が入った「お言葉」を読み上げる。例年より時間をかけ「全国戦没者之霊」と記された標柱を見つめる場面があったと報道。

靖国問題◆安倍晋三首相が「終戦記念日」に、東京・九段北の靖国神社に自民党総裁として私費で玉串料を奉納。

【8月16日】

明仁、美智子◆11月中旬に「私的」な旅行として鹿児島県の屋久島や奄美群島を、10月下旬に九州北部の豪雨の被災地を見舞うためとして福岡、大分両県を訪問する方向で検討が進められていることが、宮内庁への取材で分かる。初訪問となる沖永良部島や与論島も候補で、2015年に噴火災害があった口永良部島の被災者と面会する可能性もあり、同庁幹部によると、2人が屋久島や奄美群島への訪問を強く希望し、福岡、大分両県の訪問も被災地を案じていた2人の希望というと報道。宮内庁によると、全国豊かな海づくり大会の式典出席などのため、10月28日から2泊3日の日程で福岡県を訪れる予定だったが、同庁が豪雨を受けて訪問を1日早め、27日に福岡、大分両県を車で回り、被災者を見舞ったり、災害対策の担当者をねぎらったりする方向で調整を進めているという。

皇太子一家◆静養のため滞在していた静岡県下田市の須崎御用邸から帰京。

【8月17日】

眞子◆宮内庁が、眞子と国際基督教大の同級生で法律事務所勤務の男性の婚約内定の発表を9月3日に行うことを決める。

【8月18日】

秋篠宮、眞子◆秋篠宮が、ハンガリーを訪れるため、民間機で羽田空港を出発。「私的」な旅行で、19日未明に出発する眞子と現地で合流し、23日に一緒に帰国する。

日米関係◆安倍晋三首相が、米軍制服組トップのダンフォード統合参謀本部議長と官邸で会談し、北朝鮮情勢を巡り、日米両国が一層連携を強化する方針を確認。

【8月19日】

秋篠宮、眞子◆秋篠宮が、ハンガリーの首都ブダペストに到着。眞子との「私的旅行」で、遅れて日本を遅れて出発し、ドイツ・フランクフルト経由でブダペスト入りした眞子と現地で合流。ブダペストにある民族博物館を視察。視察に先立ち、秋篠宮がブダペストにある自然史博物館や動物園を見学。合流した眞子と共に、中央市場を訪れる。

【8月20日】

秋篠宮、眞子◆ハンガリーの首都ブダペストから南東に位置するブガツにある国立公園内のブガツ・プスタ農場を訪問し、豚の飼育場を視察。

【8月21日】

明仁、美智子◆東京都新宿区のホテルを訪れ、第24回国際光学委員会総会の開会式とレセプションに出席。

皇太子一家◆静養のため、東北新幹線で栃木県に入る。那須塩原駅に到着し、集まった市民や観光客ら約400人と交流したと報道。

【8月22日】

明仁、美智子◆静養のため、JR東京駅を出発し、北陸新幹線で長野・軽井沢に入る。中国の旧満州から引き揚げてきた人たちが戦後入植した大日向開拓地を訪れる。

秋篠宮、眞子◆ハンガリーの首都ブダペストの空港から民間機で帰国の途に就く。

防衛費◆防衛省が2018年度予算の概算要求で、米軍再編関連経費を含め過去最大の5兆2551億円（17年度当初予算比2・5％増）を計上する方針を固めたと報道。

【8月23日】

明仁、美智子◆長野県軽井沢町で、戦後に中国の旧満州から引き揚げてきた人たちが入植した大日向開拓地を訪れる。

秋篠宮、眞子◆羽田空港着の民間機で帰国。

伊勢神宮大宮司◆伊勢神宮（三重県伊勢市）の神職約100人の最高責任者である大宮司に7月に就任した小松揮世久が、同神宮で就任記者会見を開く。1871年の組織改編以降、大宮司は小松で17人目で、祭主を務める黒田清子の下で、神事をつかさどると報道。元皇族の故・小松輝久の孫で、明仁の生前退位に関し会見で「最も近いものでも約200年前で、時代背景が違う。今後、宮内庁で儀式の段取りが検討されると思うが、綿密に協議したい」。

【8月24日】

朝鮮人虐殺◆東京都の小池百合子知事が、9月1日に都立公園で開かれる関東大震災の朝鮮人犠牲者追悼式への追悼文送付を、当年から取りやめたことが、都への取材で分かる。

【8月25日】

眞子婚約◆宮内庁が、眞子と、国際基督教大の同級生で、法律事務所勤務の男性の婚約内定記者会見を、9月3日午後3時から東京・赤坂御用地内の赤坂東邸で行うと発表。宮内庁の山本信一郎長官が婚約内定を発表する記者会見は、同じ9月3日午前11時15分から宮内庁で行うことを明らかに。

退位恩赦◆上川陽子法相が閣議後記者会見で、明仁の退位を実現する特例法が成立、公布されたことを受けて、恩赦の実施について問われ「現在、法務省として具体的な検討は行っていない。今後の検討についても全く白紙の状態」。

対北朝鮮制裁◆政府が閣議で、大陸間弾道ミサイル発射など核・ミサイル計画を強行する北朝鮮への独自制裁として、中国やアフリカ南部ナミビアを含む6企業と2個人を、新たに資産凍結の対象に追加する措置を了解。

【8月26日】

明仁、美智子◆長野県軽井沢町で、出会いの場となったとされるテニスコートを訪れる。

眞子◆東京・有楽町で開催した「全国高校生の手話によるスピーチコンテスト」に出席。

【8月27日】

明仁、美智子◆静養先の長野県軽井沢町から群馬県草津町に移る。開催中の音楽祭「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティヴァル」のコンサートを鑑賞。

美智子◆群馬県草津町で開催中の音楽祭「草津夏期国際音楽アカデミー&フェスティヴァル」のワークショップに参加し、ピアノを演奏。

【8月29日】

明仁、美智子◆長野県軽井沢町と群馬県草津町での夏の静養を終え、北陸新幹線

で帰京。／宮内庁が、明仁、美智子が9月29日から2泊3日の日程で愛媛県を訪問すると発表。国体の総合開会式に出席すると報道。

秋篠宮、紀子◆日本と国交樹立120周年を迎える南米チリとの国際親善を目的に、秋篠宮、紀子が9月下旬～10月上旬、同国を「公式訪問」することが閣議で了解される。9月25日に羽田発の民間機で出発し、ドイツやブラジルを経由してチリの首都サンティアゴに入り、バチェレ大統領を表敬訪問、120周年の記念式典に出席する予定で、地方都市も回り、10月4日に帰国すると報道。

元ベトナム残留日本兵◆ベトナムの元残留日本兵の調査に長年取り組み、元日本兵の家族と明仁、美智子との面会実現に尽力した同国在住の小松みゆきに対する外務大臣表彰が決まり、伝達式がハノイの日本大使公邸で開かれる。当年2～3月の明仁、美智子のベトナム訪問の際、高齢の元日本兵妻らを2人に紹介したと報道。

東電福島第1原発◆東京電力が北朝鮮の弾道ミサイル発射を受け、福島第1原発構内の作業を一時中断。屋外の作業員に対し建物内への避難を呼び掛ける構内一斉放送を流す。

【8月30日】

皇太子一家◆栃木県那須町の那須御用邸付属邸から、東北新幹線で帰京。

女性天皇◆野田聖子・総務相がBS朝日番組収録で、女性天皇の是非について「そもそも女性がだめな理由は何なのか」と述べ、女性天皇が認められていない理由を明確にすべきだとの見解を示す。

ミサイル迎撃◆小野寺五典・防衛相が衆院安全保障委員会で、北朝鮮が米国本土などに向かう弾道ミサイルを発射した場合、安全保障関連法に基づき集団的自衛権が行使できる存立危機事態に認定し、自衛隊が迎撃することは法的には可能との認識を示す。

【8月31日】

明仁、美智子◆宮内庁が、明仁、美智子が9月20日から1泊2日の日程で、埼玉県を訪問すると発表。2人の希望に沿って訪問先を決める「私的旅行」の位置づけで、20日に同県入り、日高市で、朝鮮半島・高句麗の滅亡前後に同市を中心とする地域に移り住んだ渡来人にゆかりのある高麗神社や巾着田曼珠沙華公園を見学し、熊谷市に移動して宿泊、21日は深谷市で、同市出身の実業家渋沢栄一の喜寿を祝って建てられた「誠之堂」や旧渋沢邸、記念館を視察、夕方に帰京すると報道。

明仁◆皇居で信任状奉呈式に出席し、ハガティ駐日米大使から信任状を受け取る。

華子◆宮内庁が、故常陸宮の妻華子が腰痛の治療のため、9月1日からがん研究会有明病院（東京都江東区）に入院する、と発表。

宮内庁予算◆宮内庁が、2018年度予算の概算要求で、175億円（17年度当初予算比0・8％増）を計上することを決める。明仁の退位の期日が未定のため、準備に必要な経費は金額を明示しない「事項要求」とし、具体的に必要な内容や金額は、年末までに関係省庁と協議して決めると報道。

戦没者追悼施設◆福田康夫・元首相が日本記者クラブで記者会見し、靖国神社に代わる国立の戦没者追悼施設を建設する必要性に言及し「いつか多くの国民の合意でできればいい」。

【学習会報告】

茶谷誠一『象徴天皇制の成立―昭和天皇と宮中の「葛藤」』

（NHKBooks、二〇一七年）

八月のテキストは若手研究者の新刊書。これまで反天連学習会で何度も議論してきた占領期の天皇制分析だ。とはいえ、著者の視点やアプローチの方法が違えば私たちの論点も増えるので、何度でもOKさ。

本書では、主に昭和天皇と側近たち、日本政府、GHQの「三つの勢力の言動分析を中心に、これらの勢力の周囲で奔走していた関係者などにも注意しながら、象徴天皇制の成立過程を検証」されている。特徴は、天皇や側近たちの厖大な日記、関係者たちのメモ等をもとに分析が進められており、記述内容の信憑性など疑いつつも、これまで読んでいたテキストを裏付けていくような分析も多い。いまではよく知られている、当時の天皇側近たちによる天皇の政治関与を巡る暗躍もなまなましく、議論の素材としてはおもしろいテキストだった。

著者の茶谷は、榎原猛による「君主制の国家形態分類」を引き、戦後の象徴天皇制を「象徴君主保持国会制的間接民主制」と規定する。GHQが模索した天皇制の形態もこれであって、それに抵抗する昭和天皇と側近たち、支配者層の時代が長く続くが、明仁天皇によってそれがようやく「確立」したという。

へ？　それでよかったのか!? 著者に詰め寄りたくなるような結論に、このような分類自体が問題を見えづらくするのではないか等々、さらに議論は展開。しかし本書は、この結論を導くために書かれているのでは、とも思えてくる。実はこの本は、本誌7月号（一三号）の書評欄で、国富建治さんによって紹介されている。そちらもぜひ参照していただきたい。

次回は九月二六日（火）。テキストはまたしても新刊：吉田裕ほか編『平成の天皇制とは何か』（岩波書店、二〇一七年）。

（桜井大子）

集会の「真相」

8・11前段集会と8・15反「靖国」デモ

今年の8・15反「靖国」行動は、「『代替わり』過程で天皇制と戦争を問う」をメインのテーマとして取り組まれた。

「退位特例法」をはじめとする天皇「代替わり」攻撃の進展に一定の危機感を感じる人が増えているからか、八月一一日に文京区民センターでおこなわれた前段集会「天皇制と戦争：アキヒトにも責任はある！」も、約一〇〇名の参加と盛況だった。

同集会の問題提起者は、日本近現代史研究の伊藤晃さん。

伊藤さんは、明仁天皇に顕著な「国民の天皇」としてのあり方を、戦後象徴天皇制の起点にある「人間宣言」のいうところの「天皇と国民相互の信頼と敬愛」の到達点として見ることを強調した。明仁は、「戦後の平和と繁栄、国際協調の戦後日本」というモデルを描き出しているが、それは戦後日本の像を過去へと延長してつくり出されている。国際協調は帝国主義列強による世界支配体制にほかならず、アジアを欠落させている。こうした日本の位置と行動を隠蔽するのが天皇の「おことば」であって、彼の「戦争責任」は、まさにその吐かれた言葉の中に示されている。また、戦前の「国民的」ナショナリズムと戦後の「国民」意識の連続性、憲法九条を言いながら自民党政権を持続させてきたような「戦後の二枚舌」のありよう、アジアにおける非武装と、それをベースにした民衆相互の連帯と討論の展望について語った。

8・15当日は、あいにくの荒天の中、在日本韓国ＹＭＣＡを出発点とするデモが一六〇人で行われた。

安倍靖国参拝違憲訴訟の会・東京、「日の丸・君が代」被処分者の都立学校教員、米軍・自衛隊参加の東京都総合防災訓練に反対する実行委、沖縄・一坪反戦地主会 関東ブロック、日韓民衆連帯全国ネットワーク、辺野古リレー・辺野古のたたかいを全国へ、２０２０「オリンピック災害」おことわり連絡会から、次々とアピールを受けてデモに出発。雨のせいで私たちのデモの参加者もかなり減ったが、九段下に陣取って「カウンター」をうそぶく右翼・レイシストは、目に見えて動員力を低下させていた。

デモ中の右翼の妨害・暴力は例年に比べれば激しいものではなかったが、右翼を口実にした機動隊のデモ規制はあいかわらずであった。

（8・15反「靖国」行動／北野誉）

2017ヤスクニキャンドル行動報告

八月一二日、東京・韓国ＹＭＣＡ（水道橋）で一二回目の「平和の灯を！ヤスクニの闇へ キャンドル行動」を実施しました。今年のテーマは、「東アジアの視点から『明治維新１５０年』とヤスクニを問い直す」。

開会あいさつで今村嗣夫さんは、「トランプ政権発足を『奇禍』として『自主国防』の強化を図り、ヤスクニとの結びつきを強め、市民の私生活、家族、住居、若しくは通信に対する干渉を強める『国家』に、とことん抵抗するキャンドル行動を」と呼びかけられました。

シンポジウムのパネリストは、原武史さん（放送大学教授）、南相九さん（韓国・東北アジア歴史財団研究員）、高橋哲哉さん（東京大学教授）の三人。原さんは、「天皇の代替わりと『明治１５０年』」について報告。「明仁天皇退位、徳仁即位に合わせて『明治１５０年』を煽り、一一月三日の『文化の日』を『明治の日』に改称することで、平成を忘却させ、徳仁を明治天皇の再来に仕立て上げる。安倍首相は天皇代替わりと改憲を連動させる可能性がある」と指摘しました。南相九さんは、「『東洋平和』確立の視点から見た日本 安倍総理の歴史認識」のテーマで報告。「安重根は『東洋平和論』で、韓国の独立こそが東洋平和の維持、世界平和につながると説いた。一方、日本のアジア侵略も『東洋平和』の名の下に行われたが、隣国の主権を侵すものだった。こういう歴史を誇らしい歴史と記憶しようとする限り、日本の侵略国家のイメージは拭えない」と述べました。高橋さんは報告の冒頭、朝鮮半島危機に触れ、安倍政権の米国に追随する態度を批判、戦端を開くことに断固反対しようと呼びかけられました。そして、「『明治１５０年』とは、植民地帝国を築いた戦前の歴史、それを反省・清算できない戦後の日本だ」と喝破し、そのような歴史観の克服の必要を強調されました。

キャンドル行動では、日韓の遺族の証言、日韓のアーティスト（寿〔kotobuki〕／ソン・ビョンフィ、イ・ジョンヨル）によるコンサートも実施し、終了後は靖国神社に向けてキャンドル・デモを行いました。

（ヤスクニキャンドル行動実行委員会／矢野秀喜）

「お気持ち」なんて知らない 忖度しない集会・デモ

集会は「女性と天皇制研究会」の桜井大子さんのお話「産む産まないは誰が決める 皇位継承問題と象徴天皇制の現在」がメイン。皇族になった女性は子を産むことを望まれ、生まれた時から皇族である女性は皇族のままで子を産むことを望まれない。女性宮家や女性天皇が実現しても天皇制が現憲法によって否定されたはずの家父長制であり、男女不平等を根幹とした制度であることに変わりはない、と言う桜井さんの話は僕には新鮮に聞こえた。でもそれは僕が天皇制をジェンダー問題としてとらえなかったことの裏返しなのだと反省。お話の後は会場を交えての討論と予定されていたが、ほぼ桜井さんへの質問に終始したのも同様の理由で

はないかと思われる。

集会の後は会場周辺でのデモ。月末が知事選でデモ申時に所轄から、何らかの制限があるかもしれないので県選挙管理委員会に問い合わせをと言われて県選管に確認したら開口一番「選挙期間中のデモ禁止」と言い出し憤然、しばしのやり取りの後に「拡声器、横断幕類の禁止」と言い直した。そんな馬鹿な話はないだろうと何度かやり取りをしたが県選管はややトーンダウンしたものの主張そのものは撤回しなかった。

さらに、七月末に行った龍ヶ崎市でのミサイル避難訓練に対する抗議行動が産経新聞ウェブ版に大きく報じられ、本集会の告知までなされた。それは右翼煽動では？　そんなこんなでデモがどうなるか心もとなく、多くの方に助けを求め、結局集会二一名、デモ一九名とこれまでにない人数でデモができた。右翼は一〇名程度だったので人数でも圧倒、駆けつけてくれた皆さん、本当にありがとう。今回背に腹は代えられず警察に警備要請もしたのでかなりの数の警官がデモ警備にあたり、右翼はデモ妨害できなかった。それ自体はいいことだが、これまでほとんど警官の姿もなく、ましてや公安が公然と出て来ることなどなかった僕たちのデモに警察を呼び込んでしまったことは頭が痛い。

八月一三日、つくば市吾妻交流センターで開催。

（戦時下の現在を考える講座／加藤匡通）

警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法 住民訴訟 大集会

この集会では、弁護団団長である宮里邦雄弁護士と沖縄平和運動センター議長の山城博治氏をお迎えしました。集会の目的は、お二人の話と本訴訟の意義を通して、基地建設を止めるに、各々が実際に止める行動の実践段階にあるという呼びかけです。

宮里弁護士は、一九七六年のキセンバル闘争や一九九六年の大田前県知事の「代理訴訟」を、弁護団の一人として活動した経歴を持っています。当時の話を、今後の私たちがすべきことのヒントとして話を聞きました（キセンバル闘争：米海兵隊による県道一〇四号越えの実弾演習を阻止するためにキャンプハンセン基地内の恩納岳麓の直接行動が展開され、労働組合員四名が刑特法で逮捕・起訴された）。

山城氏からは、現地の話を聞くと同時に、二〇一五年一一月辺野古と二〇一六年七月以降の警視庁機動隊派遣からの影響を話してもらいました。そこから、都税から給与を受け取る警視庁の投入が、沖縄県警の暴力化を引き起こしたのは明らかだと分かります。また、過去の「キセンバル闘争」で展開された直接行動が、現在展開されている沖縄での直接行動に大きな影響を与えているとのことでした。現地では、連日座り込み行動をしていますが、現地にいない私たちは工事強行を止めるために何をすべきか。それは、当事者性を掴むということではないでしょうか。つまり、自分が基地建設に加担する立場に置かれていることを認識し、それを止める観点で行動しようということです。

本訴訟も直接行動の一つとして実践しようとしています。次回九月二〇日、一一月二二日に口頭弁論を控えています。訴訟はまだ本題に入っていません。しかし、前回の口頭弁論で古田孝夫裁判官は、被告である東京都側に機動隊派遣における実質的な責任者が分からないので明らかにするよう命じました。次回はその回答が得られるでしょう。ぜひ、口頭弁論に来てください。よろしくお願いします。

（警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法 住民訴訟 原告団事務局／岩川藍）

「生前退位、何が問題か」神奈川集会

神奈川では、日本キリスト教団神奈川教区社会委員会ヤスクニ・天皇制問題小委員会と、「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会の共催で、「生前退位、何が問題か」という集会が開かれた。会場となった横浜・紅葉坂教会はかつて天皇制を問う集まりなどで利用した時期があったと聞く。

この日は天野恵一さんが講演し、パネラーとして桜井大子さん、遠田哲史さん（ヤスクニ小委員会）、堀江有里さん（信仰とセクシュアリテーを考えるキリスト者の会）が登場し、質疑をはさんで代替わりを含めた諸問題を討論した。

四人の方は発言もかみ砕いて、天皇制とはそもそも何なんだというところを伝えようと準備されてきた。天野さんはいくつかの書籍を紹介しながら、アキヒトの「お気持ち」にしても、「公的行為」にしても憲法違反だということとあわせ、敗戦後民衆の怒りに直面することなく、アメリカ等の顔色を窺ってきた天皇家のありさまを語った。桜井さんは女性と天皇制研究会の切り口から、世継ぎ騒動の経緯、問題点をより整理して伝えた。遠田さんは集会当日の九月二日が実際の降伏記念日でありながら八月一五日を「終戦記念日」とするなど、天皇に関連付けた記念日が多いという話に始まり、「国民」の情動に訴える天皇制の戦略？について分析した。堀江さんは異性愛主義と家族国家観の凝縮された天皇制と、戦前同様そこに流されがちな風潮への危惧を明快に表明した。この日の参加者は一二〇人ほどだった。かつて神奈川バンザイ訴訟で税金の不支出を訴えた運動への参加者もいれば、素朴に「生前退位」騒動で何が起こっているか知りたいという一心で参加した人もいたと思う。戸籍、オリンピック、祭祀と宗教、右翼勢力の分裂など、提起される切り口の幅広さ、日常生活への浸透ぶりを限られた時間で意見交換する難しさは、日ごろ天皇問題が言及されないようにされているという現実を知ることから出発するしかない。神奈川においても、さらなる場を設けて、討論を積み重ねたい。

（「日の丸・君が代」の法制化と強制に反対する神奈川の会／松本和史）

改天日誌

8月3日（木）●共謀罪で監視社会はどうなる
8月7日（月）●辺野古実・防衛省行動
8月9日（水）●田中利幸さんを囲む会
8月11日（金）●天皇制と戦争：アキヒトにも責任はある！（集会の真相参照）
8月12日（土）●平和の灯を！ヤスクニの闇へ　キャンドル行動（集会の真相参照）
8月13日（日）●「お気持ち」なんか知らない　忖度しない集会・デモ（集会の真相参照）
8月15日（火）●反「靖国」デモ（集会の真相参照）
8月25日（金）●警視庁機動隊の沖縄への派遣は違法　住民訴訟　大集会（集会の真相参照）
9月2日（土）●生前退位、何が問題か　天皇代替わり・憲法・政教分離・これから（集会の真相参照）
9月3日（日）●米軍・自衛隊参加の東京都・調布市総合防災訓練反対デモ
9月4日（月）●辺野古実・防衛省行動
9月9日（土）●全都反弾圧集会

集会情報 INFORMATION

9月16日（土）●私たちはなぜ植民地主義者になったのか
13時30分開場／東京しごとセンター地下講堂／藤岡美恵子・前田朗・宋連玉・新垣毅／主催：沖縄シンポジウム実行委員会（042-637-8872）
●朝鮮半島と東アジアの平和を求める9・16集会
18時開場／文京区民センター2A（地下鉄春日駅ほか）／纐纈厚／主催：同実行委員会（連絡先・070-6997-2546 日韓ネットほか）
9月18日（月）●共に生きる未来を　さようなら原発さようなら戦争全国集会
12時30分開会（15時デモ出発）／代々木公園B地区（JR原宿駅ほか）／主催：「さようなら原発」一千万署名市民の会（03-5289-8224）
9月20日（水）●警視庁機動隊住民訴訟第3回口頭弁論
11時30分開廷（10時30分アピール行動）報告集会あり／東京地方裁判所（地下鉄霞ヶ関駅ほか）
9月21日（木）●共謀罪とグローバル化する刑事司法　対テロ戦争と対峙する社会運動の課題
18時開場／文京区男女平等センター／小倉利丸／主催：ATTAC Japan（03-3255-5910）
9月22日（金）●「平成」代替わりの政治を問う・連続講座第1回「ビデオメッセージと「天皇退位等に関する皇室典範特例法」を批判的に解読する
18時30分開場／ピープルズ・プラン研究所（地下鉄江戸川橋駅ほか）／伊藤晃・天野恵一／主催：ピープルズ・プラン研究所（03-6424-5748）
9月24日（日）●辺野古新基地建設を許さない新宿デモ
14時～（15時デモ出発）／新宿アルタ前／主催：辺野古への新基地建設を許さない実行委員会（090-3910-4140）
9月25日（月）●戦争・治安・改憲NO！総行動
18時集合／日比谷公園霞門（地下鉄霞ヶ関駅ほか）／主催：同実行委員会（03-3591-1301 破防法・組対法に反対する共同行動ほか）
10月7日（土）●響かせあおう死刑廃止の声2017
13時30分開場／渋谷区文化総合センター大和田6F伝承ホール（JRほか渋谷駅）／岩瀬達哉・生田暉雄・木谷明・安田好弘ほか／主催：死刑囚絵画展運営会・死刑廃止国際条約の批准を求めるFORUM90
10月9日（月）●おことわリンク講座・第4回「オリンピックはスポーツをダメにする!?
14時～／アカデミー音羽（地下鉄護国寺駅）／山本敦久・岡崎勝／主催：「オリンピック災害」おことわり連絡会（080-5052-0270）
10月15日（日）●差別・排外主義を許すな！10・15Action
14時集合／柏木公園（JRほか新宿駅）／主催：差別・排外主義に反対する連絡会、APFS労働組合、直接行動（DA）
10月28日（土）・29日（日）●全国豊かな海づくり大会（福岡）反対集会
［28日・集会］14時～／福岡市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）402（地下鉄唐人町駅）／横田耕一
［29日・当日行動］11時～／JR東郷駅日の里口／主催：天皇制に問題あり！福岡連絡会（092-651-4816）
10月29日（日）●大軍拡と米軍・自衛隊基地の強化を許すな！10・29集会
13時15分開場／千駄ヶ谷区民会館（JR原宿駅ほか）／半田滋／主催：有事立法・治安弾圧を許すな！北部集会実行委員会（03-3961-0212）ほか
●変えよう！日本と世界
13時30分開場／円山音楽堂（祇園・円山公園内）／伊藤公雄・金城実・川口真由美ほか／主催：反戦・反貧困・反差別共同行動in京都実行委員会（090-5166-1251 寺田）ほか

……神田川

●8・15も終わり、暑いとはいえ秋を感じる今日この頃。今年こそは芝居を楽しむ芸術の秋とするか！（木菟）
●録画したドキュメンタリーも古書も溜まってしまって対策を考えるだけで夜長が更けゆく。（蝙蝠）
●今月も貴重な集会が目白押し。なのに私事でバタバタしていて不参加が続いた。復帰しなければ！（鰐）
●あ、神田川すごくひさしぶり。食べ過ぎで少し太り気味なので運動の秋、反天の秋でがんばろう。（兎）
●反天の秋は反天の夏の後にきます。やがて反天の冬が来ます。年々歳々。（貘）